

現代のアメリカに於ける教會の社會活動概観 (I)

竹 中 正 夫

二 制度的社會活動としての教會

A カトリック的社會活動

カトリック教會は農村、労働者、政治、マスコミニケイションの如き多種多様の分野にわたる回勅の原理によつて、よく組織された社會活動計畫を發展させて來た。しかしながら我々はカトリック側の素材を検討することによつて次のことに氣附く。即ちそこでは概して經濟組織に關して強調點がおかれ、特に労働問題についての強調が著しい。二つの基本的回勅即ち「労働者の條件に關して」(レオナ十三世による、一八九一年)及び「社會秩序の再建に關して」(ピウス十一世による、一九三一年)に於ては經濟及労働問題が中心の課題となつてゐる。「社會再建についての司教の計畫」(一九五〇年)或は國際カトリック福祉協議會の行政局の司教・大司教等によつて出版された「教會と社會秩序」等に於ては、我々は所有權、富、労働、安全保障、賃銀、社會秩序の設立等に關する教えや討議を見出す。更に我々がNCWC⁽¹⁸⁾の分局次長

現代のアメリカに於ける教會の社會活動概観 (II)

である John F. Cronin の提出している社會活動の定義を見れば更に明かである。彼は言う「社會的なる言葉は社會問題が經濟面を取扱う限り、更に現實的に社會經濟的という言葉と置きかえられるべきである。そして經濟問題は現在の産業文明の中では決定的問題の一つとなつてゐる」と、カトリック的活動の原理とは然らば何か。その答は教皇の回勅に制定されてゐるような社會正義の設立である。クローニンによれば「社會正義は公存が最もよく利用されるべく社會の骨組と制度を改革する爲にグループ活動の義務を課する。それは個人に負わされた義務というよりはむしろ、グループ活動に對する義務である」⁽¹⁹⁾

カトリック教會に於ける社會活動には四つの重要な目標がある。

(1) 第一に基本的なものは社會的良心の向上及び個人主義的哲學の退陣の要求である。多種多様の成人及び青年教育や指導技術等はすべて、可能な限り廣汎に用いられるべきである。つまり、心の轉換、生活態度の轉換はカトリック的原理により社會を通じて

基督教研究 第二十七卷・第四號

行われるのである。此の目的を達する爲に、カトリック教會は青年訓練より成人教育に至るまでのカトリック學校の組織を以てはじまる廣大な社會計畫の組織を有する。説教、ラジオ放送、テレビジョン、雑誌、ニュース、退修運動等すべてこれらは此の目的に導く。

(2) 第二の目標は個人に對する正義を安定させ、人間の尊さを認める問題である。カトリック教會は働く人々の多くの權利を認めている。(a) 堅實な仕事 (b) 自身とその家族を支えるに充分な賃銀 (c) 自由選挙による代表を通じての團體交渉 (d) 正當な賃銀及び正當な資本への返還を終つた後の利益分配 (e) ストライキの權利及び正當な理由による穩當なピケット (f) 購入物品に對する正當な値段 (g) 人權に基いた堅實な雇傭に必要な時間及び勞働條件の如くである。

カトリック教會は私有財産の權利は神自身がその著者である自然法に基礎づけられていと教える。所有權は二重の様相をもつ。その一は個人を働かすことであり、他は社會を働かすことである。教會は絶對的集産主義や利己的個人主義の兩極端を避けねばならぬ。そして所有權の兩相を調停するのは國家であると考えられている。「これらの危険性に對し、市民的權威は公益の爲に備えられて、義務を平等に分配すべく、財産に對する責任を規定しなければならぬ。」⁽²⁾ 富自體が社會の各人が確實に正當にその生活に必要な物品を得られるように分配されることは、合法的行政手段によつて更によく打建てられねばならない。

正義を守り社會惡に反抗する爲に、カトリック教會は次のように多くの社會活動を發展させている。例えば (a) 農漁村地方にむけられる協同組合運動 (b) 勞働學校 (Commonwealth 誌によれば七五〇〇の男女が年々四八市にある六五の勞働學校を卒業する) (c) 勞働組合との接觸。ACTU (カトリック貿易組合連合) は勞働者との接觸のための強力な手段である。ACTU は約一〇、〇〇〇人の會員を有する。

ACTU は四つのごとに従事している。

(a) カトリック勞働者の全員をそれぞれの職業組合に加入させる。(b) 全カトリック勞働者をACTUに加入させる。(c) 勞働組合をたすける。(d) 教會の社會的教育、及び社會の改革をたすけることを宗教的義務とする思想を擴める。

(3) 第三の目標は經濟生活は有機的且協力的であるべきであり、競争のみであつてはならないとする思想にある。正しからざる二つの經濟組織に教會は反對する。即ち一つは究極的競争を是認する經濟形態、他は哲理を求めつつ權力の動機づけをしている經濟的專制主義或は寡頭政治である。積極的な目標として教會は次のことを強調する。即ち社會活動の大きな目的の一つは、經濟生活統御の原理として、調和と協力を増進することである。⁽²⁾ 資本家と勞働者間の調和は和解と調停によつて目的を達せられる。教會は産業協議會計畫なるものを有するが、これは有機的社會の理想としてのピウス十一世の回勅に對するアメリカ的表現である。カトリック教會も非カトリック教徒にとつても、有機的調

和の中にある共通の目標として達せられべき一つの組織化に對して、この計畫は理想とまほろしを與える。

産業協議會計畫についてはW・ミラーが Social Action 誌の一九五一年三月號で論じているものを指摘しよう。この計畫を通じて教會は、キリスト教的な方法或は産業生活として教皇の社會的回勅に公的に指示された勞使双方の協議會の設定を勸奨したり、これに参加したりしているのである。

(4) 社會改良の爲の社會法の助力や利用を通じての方法。勞働者に對するカトリック的活動の顯著なものが三つある。第一はカトリックの指導者と勞働者との密接な關係である。指導者等は勞働者と共に生活し、同等の水準に立ち、相通する術語を用い、勞働者の一部として勞働者の中に位しているとの意識を持ちながら、彼等と相語る。ボストンの大司教 Cushing が一九四七年の CIO 會議に出席した時の演説を例にとれば、「私は Murray 氏の招待を受けて今朝ここにあることを喜ぶ。しかし私の喜びはこの會に屬しているが故に更に大きいのである。或る人々の目には救主が一人の商人、勞働者となつて映じた……そして救主の祭司としての役にあずかるすべての人は、イエスキリストがその生涯の初期に己が仕事とされた勞働を共にしている人々の集るところには、いずこでも出席すべきものである」と。第二は單に教育や奨励のみならず社會惡の原因と戦う直接的活動に重點を置いている。「教育や、著作などでは、まだ不充分である。キリスト者、共產主義者も共に知つているように一般人は雄辯や、すぐれ

た論理によつて動くのではなく、指導者の行動によつて動くものであり、配慮と犠牲とが結局はものを云うことを ACTU の指導者達は承知している。彼等は組織を持たぬ人々を組合とすることを援助し、ちらしを配布し、組合の集會で演説者を守り、正當なストライキを支持し、ピケットラインに立ち、被壓迫者の側に、彼等の加擔を與えようとした⁽²³⁾。第三はカトリックの僧職制度に屬する社會活動のカトリックの權威である。

カトリック教會は National Catholic Welfare Conference を有するが、これは一九一九年に公的機關として結成された社會活動と教育を推進している。カトリックの活動は僧職政治の使徒的傳道に俗人が参加する活動の一部である限り、そこには公的權威の含みがある。従つてカトリックの社會活動は普遍的精神に於て司祭團體の支配下にあり或は又所屬する教區内の地方司祭の命令に従つていゝ。

カトリック教會は一種の軍隊になぞらえられよう。即ち教皇を最高司令官とし、司令官としての僧職、下級將校としての僧職、下士官として的一般信徒指導者である。彼等は自己の名のもとに政策を考案したり、命令を發したりはしない。他方に於て彼等は細部、細目にわたる指導の獨立を期すべく充分に訓練されている。しかしカトリックの間では特に下級教職の間では基本原理の特殊な適用については多くの相違がみられる。

(23) National Catholic Welfare Conference は二五、二六八、一三七名のカトリック信徒の代表機關である (Official Ca-

基督教研究 第二十七卷・第四號

tholic Directory, 1947. p. 1344)

(19) Catholic Social Action, 1948. p. 70.

(20) The Church and Social Order by the Archbishops and Bishops of the Administrative Board of the National Catholic Welfare Conference. p. 9.

(21) John F. Cronin, Catholic Social Action. p. 201.

(22) William L. Miller, "Industrial Council Plan," Social Action. March, 1951 and also see, J. Cronin, "Implementing the Social Encyclicals in American Economic Life," in Review of Social Economy, Jan. 1947.

(23) "Nine years with American Catholic Trade Union."

B プロテスタント的社會活動

プロテスタント的社會行動の中には、容易に普遍化することの出来ぬ多くの相違がある。しかし我々はプロテスタント主義の一般的傾向乃至態度のあるものを指摘することは出来る。一般的に言つて、先ず我々はプロテスタント的社會活動の中に、相當程度の制度化の傾向を見ることが出来る。(24)これに關する典型的な社會學的調査の一つが、一九四七年五月の American Journal of Sociology に掲載されている。それによれば、大教派のほとんどは一致して、生活の全領域に於て、教會が主動的社會活動計畫を持つべきであること、及び各州或は地方の委員會と同様に國家的な指導委員會を設くべきであることに同意している。四三以上の

教派の中に、専門的な訓練と經驗を持つた五〇人のフルタイムの専門家、及び二〇人のパートタイムの専門家がいる。

各教會が完全に組織されるに至るまでの道は遑遠である。たとへば、米國組合教會の C S A (社會活動協議會) は、最も強力なプロテスタント的社會活動機關であるが、最近三名の専門の書記を解職することを餘儀なくされた。即ち、理由は資金難である。(序でながら、C S A の年度豫算は約十萬ドル、メンデイスト社會奉仕會は五萬ドルである)。プロテスタント社會活動の他の弱點は教會は社會活動に關心を持つてはいても、尙その計畫は妥當さを欠き、また現代社會の強力な勢力にまでなっていないところにある。多くの社會活動は、今尙州とか國の協議會で時代の社會惡に關する公式を作つたり、公表したりするのみの委員會の手から離れていない。プロテスタント教會の社會活動の方法は學術研究文書や、説教や講演、會議や修養會等による。それらは主として教育的活動である。教會は又亡命者救濟計畫、移民労働者やその他の労働者の救濟等のような社會奉仕活動を組織化した。しかし、一般社會惡の原因と戦い社會改革を求める戦線での活動が要請されている。

プロテスタント教會の活動の積極的面を見よう。異なる教派的背景に立つにもかかわらずプロテスタントの中には社會問題に關しての各々の出版物に廣汎な一致點がある。概して教會の立場は言葉の普通の意味では正確に急進的ではないが發展的或は自由主義的である。教會は少數者のために、特に反ニグロ的或は反ユダヤ

的偏見に對抗しつつ正義のために努力している。

戦争は強く非難されるけれども特殊な場合に於ては態度に相違がみられる。歴史上に於ける戦争に對する兩極端の態度、即ちいわゆる「聖戰」と完全拒否の兩極は、徐々にその尖鋭度を失い現在は二つの大きなグループに纏まりつつある。その一つは全般的に戦争より退避するというよりはむしろ撰擇的退避を強いるグループである。クエーカー、メソナイト等はこの例である。クエーカーの例は二つの點で興味あるものである。その一つは、公共生活よりの退避は全く撰擇的であることである。彼等は強い社會責任感を保持し、戦争や闘争を處理する積極的な方法を發達させた。クエーカー的證言の他の様相は、國家自體が採用することを認めざるを得ない政治問題に對して、解決法を持つているという確信である。なるほど積極的政治計畫に反對したり、純粹に職業的平和主義をとつている或るクエーカー派の人々はある。しかし全體からして政治活動の積極的發展におもむく不變の原動力がある。

フレンド派の政治活動の著しい例は The Friends Committee on National Legislation (これは The War Problems Committee の繼承である) である。これは一九四三年一月十一日にインデアナ州リッチモンド、クエーカーヒル、に集つた十五の年會を代表する約四十名の協議員で組織されたものである。(フレンド派の人々は教理によつて分れており、合衆國內に二六の異なる年會がある)フレンド派國際法規委員會は次の如くその一般目的を明

現代のアメリカに於ける教會の社會活動概観 (II)

白に宣言している。「F.C.N.L.の一般目的は、フレンド派宗教社會の各員及び之に共鳴する市民を助けて、國會及び合衆國政府諸機關の行う重要な決定に對して、その過程に於て有效な貢獻をなさしめんとするにある。フレンド達は過去にもそうであつた如く、政府をして廣く且正しく人々の幸福を増進せしめ、まことの世界共同體、戦争と軍國主義制度除去の方向に向つて働かしめることに關心を持つてゐる。フレンド派の團體は平和を促進する爲の努力によつて恐らく最も有名であるが、F.C.N.L.は單なる院外團體ではない。若し「平和院外團」とよばれるとすれば、これは更に廣く解釋されねばならぬ。世界の組織、世界經濟の安定、世界の武装解除、外國援助と避難民救済、少數民族保護、良心的諸權利の保護、アメリカの徴兵と軍國主義化に對する反對等の如きものもその任務なのである。一九四九年の米國組合教會の法規委員會年度豫算一萬二千ドルに比べて、この委員會の豫算は三萬九千五百ドルに上る。このように、クエーカーは、各個人々々の良心に信頼し、廣汎な活動を進展しつつ、國會議員の説得に努力するのである。

他方では正當戰爭論が制度的教會で廣く支持されている。この立場について私は三つの書物を示したい。(1) Reinhold Niebuhr, "Christianity and Power Politics," 1940. (2) Vernon H. Holmway, "Religious Ethics and Politics of Power." (3) The Christian Conscience and Weapons of Mass Destruction", 1950. 此のグループが特別に強調している二つの根本的見解は、

二つあるように思われる。その一は、戦闘員と非戦闘員の區別が困難な現代的總力戰を確認していること。高度に工業化された國家間の現代的鬭争では、すべての人間、すべての物的手段は戰爭目的のために動員される。その二は、野ばなしの意志や彼等自身をも含めた罪人の感情に對する強制的抑制という悲劇的必然性を彼等は認めているという點である。彼等は教會の範圍内で平和への責任を認めているのみならず、世俗の社會に於ける秩序と正義を維持することをも認めた。若干の引用を掲げよう。

「戰爭に對する唯一つの肯定可能的點は、壓倒的な道德的罪惡を阻止することによつて、不完全ながら、或る道德的結果を齎らす可能性を提供すると共に、人々が自由、禮節、正當且情味豊かな關係の中に生活し得んが爲の新しい機會を提供すること(26)に在り」この基礎に立つて、この報告書はたとえば原子爆彈の使用等の問題に對する立場を次の如く記している。「我々はアメリカの軍事力(それは他國が原子力兵器を所有する限り原子力兵器も含めた軍事力であるが)は世界戰爭や専制政治を阻止し得る能力の中で、有放な要素たることを信ずる。若し原子力兵器が他の武器と平行的に用いられ、その破壊力が我々及びヨーロッパやアジアの友に對して及ぶとするなら、侵略者の勝利を阻止することは正當なことであらう」このことは原子力戰爭を是認することと意味するのではなくて、近代戰にあつて我々が感ずる複雑な矛盾を認め、他者の破壊を妨げ、勢力均衡によつて全共同體の非交戰状態を保とうとしているのである。

國際關係に關しては、教會は國際連合や國際的組織に多大の期待をかけている。概して、教會は非武装を好み、軍事的訓練の普及に反對している。彼等は歐洲及アジアが直面している苦惱の解放の責任に關して極めて良心的である。共產主義を非難しつつ彼等はソ聯との馴け引きに於て隱忍を説く。民主主義的強調を以て後進國の外形的・文化的成長を助けようとするポイント・フォア計費(Point IV Program)の如きものを強力に支持する。離婚、賣春、その他公衆道德を亂すものに對する批判的態度は極めて嚴しい。教會は、教育、娯樂、その他の地域社會の活動を通じてなされる世俗化の傾向に對して挑戰する。しかし、此の種の問題について爲されるべき事柄は、更に數多く殘されている。

經濟界に於ては、デトロイト會議の報告書の如き教會の文書が「三、三、三」の報告書は、「The Responsibility of Christians in an Interdependent Economic World」「相互依存的經濟界に於けるキリスト者の責任」と題されている。或はNCCの「教會と經濟生活」部の發行による、労働日に對するメッセージがある。これは自由放任主義的個人主義に反對し地方共產主義を批判している。即ち教會は労働者の權利を守る爲に團體交渉や社會法規制定を支持する。教會は又労働者が權利と共に義務をも重んじ、その職場で責任のある働きをなさしめることに重點を置いてゐる。デトロイト會議報告は、(a)政府の重大な責任は、經濟の安定を實現維持するにある。(b)収入の不均衡を縮減する爲の課稅政策を廣泛に施行すること、即ち、進歩的課稅法による収入の集散である。

(c) 經濟問題解決及び經濟的安定維持のために種々の院外グループをして自主的且有機的な活動を進展せしめることである。

更に特殊な經濟分野での活動について、興味ある四つの例を指摘したい。

一、經濟問題に關する FCC 或は NCC による研究。これは不斷の且つ廣範圍に亘る諸事實の検討と、問題の究明であつて、六卷に亘る教會と經濟生活に關する報告書が Harper & Brothers 書店から發行されている。

二、一九三四年以來米國組合教會の社會活動協議會で取扱われて來た組織的社會活動計畫である。多少の批判はまぬがれぬにしても、CSA はカリフォルニア州、クレアモントに於ける一昨年の總會に於て全面的支持を得た。社會活動協議會は「社會活動の出版のみならず、ポイント・フォア計畫、公營住宅問題、正しい労働規準、社會保障、健康保險⁽²⁹⁾、等の多くの社會的問題について積極且有效な發言をして意義を認められている。去る五年間の労働に關して、工場關係理事の F・W・マックピークは「Labor Letter」とよばれる毎週の書信で、労働問題の真相を明かにしそれに對する批評を公けにしている。

三、信者、教職者の教育に關しては、大部分の教派の社會活動機關は積極的である。特に産業問題について牧師や神學生の教育に獨特の貢献をなしつつあるのは、マーシャル・スロットの指導下にある、長老教會の産業關係局 Presbyterian Institution of Industrial Relation である。創立以來九年を關し、すでに六五

現代のアメリカに於ける教會の社會活動概観(II)

〇人の牧師と八〇人の神學生を訓練した。

四、地域社會活動に關しては、ニューヨークの East Harlem Protestant Parish やニューヘヴンの Oak Street Parish の如き新しいプロテスタント的グループによる教會の發展が著しい。これは、特殊な情況の下にある地域内の住民を對象とするものである。彼らは住民達と生活を共にしつつ日常生活の中にキリストの福音をもたらさんと努めている。これは地域社會の精神的要求のみならず、教育、經濟、政治、民族問題、その他凡ゆる問題に亘つてのその地域社會の要求に答へんとする傳道形式である。これらの計畫に参加している人は、殆ど使命を感じ犠牲を意に介せぬ若き牧師達である。

上述の四つの大きな活動は教會の贊助支援の下に進められ、教會から離れた活動ではない。以上、社會に於ける教會の役割を強調する傾向を指摘したが、各方面に於て教會を通じて社會問題に参加せんとするキリスト者の努力にも注目したい。

教會の公式の聲明が、教會員の實際的社會的信念をどの程度正確に代表しているであろうか。特に、組合教會的原理によつて組織されている教會に於ては、社會問題についての信念の個人的差異を著しい筈である。權威の問題が、現代プロテスタント諸教會の社會問題に關して直面している緊急問題の一たる所以がここに存する。合衆國のプロテスタント教會はの社會活動機關はすべて教會の代言機關ではなく、自らの責任に於て教會の個々の會員に訴えるのである。多くの教會は一九三七年、オクスフォード教

會議に於てオルダム博士が用い、更に "The Christian Ethics and Social Policy" の著者マネット博士が發展せしめた中間の原理に従っている。

この中間原理とは一つの倫理的命題であつて、これはあまりに一般的たることを避けつつ充分に決定的であると共に、特殊の實際的或は技術的困難によつて抑制されることのない普遍性をも備えたものである。例えば、「自己保存の機會に對する均等な權利、廣汎且公平な富の分配、生活のための最低賃銀、農工産物の勞働者に對する正當な配分等がこれである。この命題から特殊な技術的な命令を引き出すことも出来ないし、又あいまいな一般化を導き出すことも出来ない。つまりこれはこれらの原理に信人々々々をして應答せしめる方向を指すものである。

- ④ J. T. Landi, "Social Action in American Protestant Churches"
- ⑤ Luke E. Ebersold "Church Lobbying in the Nation's Capital", 1951.
- ⑥ Report of a Special Commission appointed by Federal Council of Churches in U. S. A., "The Christian Cons-cience and Weapon of Mass Destruction", Dec. 1950.
- ⑦ Ibid, p. 14.
- ⑧ 支持 689, 非支持 34, 保留 19, Christianity and Society, Autumn, 1952, p. 24.
- ⑨ Cf. The Stewardship of the Council for Social, Action,

March, 1952.

⑩ John C. Bennett, Christian Ethics and Social Policy, p. 77.

三 プロテスタントの 社會活動の個人的戰術

近年、特に戰爭終結以來アメリカのプロテスタント教會では、職業についてのプロテスタント教理に對する再檢討が次第に關心の的となつて來た。この傾向は、今世紀の世界教會運動の影響の一つである。第二次大戰以後、信徒達はキリスト教の證しを日常の仕事にもたらすべくその思想と行動とを著しく發展せしめた。ヨーロッパではこの問題について多くの協議會が行われ著書が著られた。例えば "Professional Life as Christian Vocation" (1947-48) 又は J. H. Oldham, "Work in modern Society."

最近に於ては W. R. Forrester, "Christian Vocation" 等がある。この運動は歐洲及びアメリカの新正統派主義運動の産物である。プロテスタントは日常生活のプロテスタント的特殊性格について次第に自覺的となりつつあり、召命という改革者の教理を鮮明に把握しつつある。しかも彼らはその持つ意味の現代社會への適用を試みつつある。この中心的命題は、すべての職業は「召命」であるということにある。即ち各この職業は牧師の仕事と同様に眞に聖なるものと考へられねばならない。人はその日々の仕事によつて神の召に應へつつ直接に神に仕へることが出来るのである。

る。この改革者の教理は後に世俗化され、大いに働いて富を獲得し幸福を得るといふ如き意味に墮落したのであつた。クエーカーは宗教的良心的職業觀の闡明に特に積極的である。Elton Trueblood, "Your other Vocation" 1962 はその例である。

「教會と經濟生活」部はこの問題に非常な重點をおいている。一九五二年の二月にバッファローで第一回の「北米信徒大會」が開かれた。このときのテーマは、「キリスト教徒と日常の仕事」であつた。この會の結果は纏められて、二三の報告書となつて表われた。即ち「On-the-job. Dilemmas of Christian Laymen», "The Christian and His Daily Work", "Religion is the Day's Work" 等である。今NCCはこの問題について信徒指導者を訓練又教育する爲に最新の材料を用いて「毎日の正義」なる映畫の作成を計畫中である。現代社會に於て右の如き職業觀を如何に有效に適用するか、というのがそのテーマである。世界教會會議に於ても、エヴェンストンに於ける第二回「世界教會會議」(一九五四年夏)に職業の意義に關する廣汎な報告を提出すべく、或る委員會が活動中である。

此の項を約言して、以下五つの要點を簡明に指摘したい。

一、神學的には、最近の職業觀の強調は宗教改革者等が明確にした信念の再發見にもとずいて³⁾。

二、日常の仕事についての關心の増大は信徒運動による。この戰術を過して信徒のより廣範な参加者を獲得することは容易である。

三、「プロテスタント社會活動」の發展の原因は、最高の特殊技能者がその指導性を指す、信徒の参加する餘地が餘り残されぬ様に組織化され來つたという點にもある。

四、日常生活についての關心の増大は、世俗化の問題の如き産業社會に於ける問題を處理するに當つて、教會にとつて有利な點となる。

五、他方、この戰術の中に含まれている危険性について注意すべき二三の點がある。

(a) 個人をして自己の日常の仕事に集中せしむるあまり、一種の個人主義的偏狭に陥らしめ、社會の全體的變革を導くすべての政治を過少評價せしむる慮れがある。

(b) 自己の仕事に對して或る種の感傷的態度をとらしむる傾向がある。例えば、自らが本來的に持つてゐる善と惡の緊張關係を認めることなしに、自己の仕事を樂觀的に處理する危険。

(c) 恐らくこれは、自己の位置やその仕事の社會に於ける意義などに關しては、保守的な評價に導き變革や改革の必要性はほとんど認めざるに到る如き結果となるかも知れない。

³⁾ Karl Holl, "Die Geschichte des Wortes Beruf" in *Gesammelte Aufsätze zur Kirchengeschichte*, III, S. 189—219.

四 アメリカプロテスタント主義 に於ける右翼運動

プロテスタント教會に於ける右翼運動に關して、アルバート・J・スナーの“Social Action and Reaction”(Christianity and Society 誌 一九五二年春季號)及びジョージ・ヤンガーの“Protestant Piety and the Right Wing”(Social Action 誌 一九五一年五月十五日號)という論文が、その最もよい概観を示してくれる。後者は右翼のプロテスタント諸團體の目的と方法を紹介している。即ち“Christian Economics”を發行している。Christian Freedom Council “The Road Ahead”の發行團體たる Committee for Constitutional Government ロスアンゼルス、Fifeield 博士による Spiritual Mobilization 等がそれである。それら組織の基本的目的は巨大な文書戰を通じて輿論を醸成するにある。たとえば、右に擧げた第二の團體は五十一、九七三名のプロテスタント教職者のリストを有し、最初の七年間に八千二百萬通の文書を配布した。第三の團體はリストで一二五〇〇〇の書物、パンフレット、手紙等の發行、郵送を行つて來た。これら右翼組織相互の間には密接な關係がみられる。これらの財政は主として少數の巨大な財閥のグループ、基本金、富裕な個人等によつてまかなわれている。そのメッセージは大部分、漠然とした感情的なものである。たとへば、Spiritual Mobilization は自己を「自由の爲の十字軍、あらゆる異教的集産主義即ち共產主義、社會

主義、ファシズム、國家主義及び反キリスト教的、反アメリカ的なものすべてに對する反抗」と呼んでいる。彼らは極端な個人主義を信奉し、信仰と自由、キリスト教と資本主義との間には自然的調和が存在すると確信している。NCCの中にすら、これらに似た傾向を發見することが出来る。その證據のいくつかは一九五二年の“Christianity and Crisis”誌の上に見出されるであらう。⁽³³⁾

⑧ Social Action, May 15, 1951, p. 29.

⑨ John Bennett, “Whither the National Council?” in Christianity and Crisis, Jan. 7, 1952. “National Council Laymen Meet”, in Christianity and Crisis, May 12, 1952.

五 プロテスタント的社會活動 に於ける新傾向

現代プロテスタントの社會活動に關する此の概観は、プロテスタント主義の中にある或る種の新傾向にも觸れぬ限り完全とはならぬであらう。多數のプロテスタント教派は、特殊な關心をキリスト者の社會的責任によせるグループを形成することに大いに力を注いだ。即ち思想と祈りの爲に一致献身し、非常な努力を以て人間關係の或る重要な分野に聖なる意志の存在を確認せんとするグループである。最近プロテスタントの交りの中から“Christian Action”と呼ばれる一つの組織が生れた。このような自主的且非公式な組織が發生する理由の一つは、制度としてのプロテスタント教會の中に豫言者の大聲が缺如している爲である。このグルー

プはアメリカプロテスタントの間に社會政策に關する強力な發言が必要であると信じている聲を必要としている。又アメリカ社會に於ける一つの豫言者の存在として基督者グループに呼びかけ、社會問題に對する決斷を、イエスキリストの福音の創造的新理解を以てなさしめんとするのである。

このグループは一九五一年夏に發會し翌年九月には約六〇〇の會員を獲得、全米を通じて六つの支部を結成した。それぞれ小グループではあるが、共通の關心と訓練を有している。又、政治的自由主義と神學的保守主義とを興味ある形で結合している。彼等のプログラムの更に特殊な内容に關しては、アーネスト・ジョーントン博士 (Resource and Emphasis Committee of Christian Action) の委員長⁽¹⁾の表明した五つの課題をここに掲げよう。

(1) 教區内の福音の社會的適用の問題、即ち地域社會内の教會の問題の研究。(2) 國際問題に關する「番大」的グループとしてその顯著な傾向を分析し、國際連合や、世界に對するアメリカの責任等に關する外國政策についての輿論や、或は立法問題に關する特別な傾向についてその會員をして強き自覺を持たしめる努力。(3) キリスト教會と政府の關係についての原理や戰術に對する關心。

このグループは發足未だ日淺いとも拘らず、このような計畫や活動を以て制度的教會を刺戟し、緊迫した社會問題に對して豫言者的證言をなさしむることは、極めて注目すべきことである。

結論として、次の如く現代のアメリカ・プロテスタント社會活動の一般の傾向を約言しよう。先ず第一に、教會に於ける社會活

動の機構化に向う傾向、第二に社會活動は更に深い神學的基礎を要求する。社會活動は、それが基督教社會活動である以上は、決定的にキリスト教的前提の上に立つべきものである。この事實の自覺は次第に強められつつある。第三には、人間とその社會的可能性については、一そう眞剣な評價がなされつつある。これは人間についての悲觀的評價ではなく、人間と社會問題の複雑性との間に限界を認めつつ人間をより現實的に見ることを意味する。第四には、教會それ自體の中に、キリスト教的社會活動に對する反對が高まりつつあることである。最後に、社會問題に對するより積極的且豫言者的な證言を可能ならしめことを目指す特殊なグループの存在であつて、これはその目的の爲にすべての活動を組織することに關心と訓練とを集中しつつあるグループである。

本號執筆者紹介

加藤謙爾	同志社女子大學教授
民秋重太郎	同志社大學神學部教授
土肥昭夫	同志社大學神學部助手
E・S・カーブ	同志社大學名譽教授(在米)
竹中正夫	エール神學校留學中
グイリム・ロイド	同志社大學神學部教授
遠藤彰	同志社大學神學部助教授
神崎大六郎	京都大學文學部助手